

令和 7 年 1 2 月 2 2 日

白河市教育委員会

1 2 月 定例会 会議録

令和7年12月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和7年12月22日（月）

開 会 午後3時

閉 会 午後3時45分

場 所 白河市役所 全員協議会室

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

○ 出席委員

教育長	芳賀 祐司	1番委員	高橋 順	2番委員	北條 瞳子
3番委員	沼田 鮎美	4番委員	瀧澤 学		

○ 欠席委員 なし

○ 出席説明員

教育次長	田崎 修二	教育総務課長	尾股 淳一
学校教育課長	上野 康生	図書館長	中沢 孝之
健康給食推進室長	大木 修一	生涯学習課長	松本 美紀
こども育成課長	鈴木 裕美	学校教育課主幹	鈴木 純子

○ 書記

教育総務課総務係長 鈴木 一寿 教育総務課主査 塩田 香織

○ 傍聴人 なし

【午後3時 開会】

日程第1 開 会

○教育長

これより令和7年白河市教育委員会12月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第2 会期の決定

○教育長

次に日程第2会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第4条の規定により、本日1日間といたします。

日程第3 書記の指名

○教育長

次に日程第3書記の指名を行います。書記には教育長において、鈴木教育総務課総務係長、塩田教育総務課主査を指名します。

日程第4 教育長報告

○教育長

次に日程第4教育長報告に入ります。

それでは、私から報告いたします。長年に渡り教育委員を務めていた北條睦子委員ですが、本日12月22日で任期満了となります。北條委員は合併後のすぐ平成17年12月23日より平成21年12月22日まで教育委員を務め一度退任され、その後改めて令和元年9月25日より本日まで務めていただきました。白河市の教育行政の為にご尽力いただいたことを心より感謝申し上げます。後ほどご挨拶をいただきます。それに伴って12月市議会において、新教育委員として、瀧澤織絵氏が同意されましたのでご報告いたします。

学校は24日に終業式が行われ1月7日までの14日間の冬休みに入ります。こどもたちにはインフルエンザに注意し、家族との団らん等有意義な休みとなってほしいと思います。以上です。

日程第5 各課所報告

○教育長

次に日程第5各課所報告に入ります。

それでは、行事報告、行事予定について、教育総務課から順次報告をお願いします。

(教育総務課から順次報告)

○教育長

次に「令和7年度白河市立小・中学校卒業証書授与式の対応について」の報告をお願いします。

(学校教育課長 報告)

○教育長

次に「白河市立小田川小学校のあり方検討委員会設置要綱について」の報告をお願いします。

(学校教育課長 報告)

○教育長

次に「令和8年度白河市立小田川幼稚園の休園継続について」の報告をお願いします。

(こども育成課長 報告)

○教育長

その他各課所からございますか。

(その他なし)

○教育長

それでは、これより一般質問に入ります。各課所報告及び本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○高橋委員

卒業式の式歌に関する説明の中に、抽象的な表現に思える部分があるので、具体的な例えで説明できること、または教職員間で共通理解を図っておく必要があるのではないかと思いましたので、後ほど検討していただければと思います。

○学校教育課長

課内で検討し、校長会等でも諮っていきたいと思います。

○高橋委員

卒業証書授与式の参列について、新しい教育委員の就任もありますので、割り振りについて再度検討していただく方が望ましいのではないかと思います。

○学校教育課長

検討します。

○沼田委員

学校教育課の報告で説明いただいた、大信中学校での学校規模適正化に係る PTA 本部役員との懇談会で、教育委員会からは、小学校と中学校の連携について話をしたのですが、逆に本部役員からはどんな意見が出ましたでしょうか。

○学校教育課長

子どもの数の減少で人間関係が固定化されていることへの心配や、部活動への心配などの声がありました。ただその一方で、人数が少ないと教員にきめ細やかに見てもらえるメリットがあるという意見もありました。小中連携の強化に関しても、新しい人間関係の構築ができることなど肯定的な意見がございました。

○沼田委員

以前小中一貫校を見学しましたが、非常によかったです。そういうことも含めながら、今後は幅広く話し合いをしていったらいいのではないかと思います。今のお話を聞くと、一方的に説明して、いつも同じ問題が上がってきているように思えます。視点がそこにしかいつてない感じがします。こちらから様々な提案をしていった方が、今後の大信地区にプラスになるのではないかと思いました。

○学校教育課長

貴重なご意見ありがとうございます。教育委員会から小中連携強化の話をしたことは事実ですが、大信地区の校長先生方は連携のあり方や方法について非常によく話し合いをされています。以前、小一から中三までが一緒にいる義務教育学校で勤務された実績のある校長先生もおりますので、様々なアイデアを出していただきながら、縛られず、自由な発想を大切にして進めていきたいと思います。

○北條委員

給食費の無償化について、白河市の場合はこれからどのように進んでいくのでしょうか。報道では一人月 5,200 円という金額が出ていますが、その差額分を保護者の方が負担するようになるのでしょうか。

○健康給食推進室長

現在は、公立小学校の給食無償化について、児童一人当たり 5,200 円の基準が示され、財源については国と県で折半する内容の制度設計に三党が合意した状況です。超過部分については、学校給食法で示されている、設備は各自治体で、給食に係る材料は保護者負担という原則は、現状のまま変わりません。正式に、国から通知が来ておらず、あくまで三党が合意したものですので、今後、正式な通知等を見ながら、白河市として、どういう形の給食費の設定がいいのか議論を進めてまいります。

○瀧澤委員

先月、幼稚園のお遊戯会に参加させていただいて、今年度から、小学校、中学校の校長先生、PTA 役員等、教育委員、地域の市議会議員などが招待されていました。このような場に参加でき、こども達が成長している姿を教育委員として見ることは大変ありがたく、同様に招待された方もみんなにこやかな顔で、こども達の様子を見ていました。

先ほど学校教育課長から説明があったように、校長先生方もコミュニケーションをとって、色々な意見交換をし、地域に溶け込むよう取り組んでいてくれています。これからも、継続して招待していただけるというのは、学校側にとってもいいのかなと思いました。感想としてお伝えさせていただきます。

次に、小学校のあり方検討委員会について、質問させていただきます。第 3 条で、委員 10 名以内をもって組織するとありますが、この人数は、適正なのでしょうか。また、委嘱される者のバランスはどのような形になっているのか、教えてください。

○学校教育課長

人数につきましては、多すぎても少なすぎても意見を集約することは難しいことから、これまでの他地区の取組を参考に、10 名程度が妥当であろうと判断しました。

構成する者のバランスについては、保護者を代表する者が 5 名、地域住民を代表する者が 2 名、学識経験者が 1 名、その他教育長が必要と認める者として、民生児童委員など 2 名、このような構成となっております。

○教育次長

追加で説明させていただきます。市では審議会等の構成に関して、委員の定数について原則 10 人以内とし、必要最小限にすることと指針が示されており、今回もそれに基づき設定しております。

○瀧澤委員

委員会の中では、保護者の方々が一番意見や質問をするのでしょうか。

○学校教育課長

委員会はまだ開催されていませんが、保護者の方々の意見は数多く出ることが考えられます。また地域の方にとっても、地元の学校の存続を検討することになりますので、様々な意見が出るものと予想されます。

○瀧澤委員

構成比率については、保護者の数が多い方がいいのではないかと思いました。地域住民を代表する者である区長や総代、学校運営委員会のメンバーである学識経験者も数名は必要であるかとは思いますが、自分の子どもや、これから入学していく子ども達のことを考え、いろいろ聞きたい、意見を言いたいというのは保護者が一番強い思いを持っていると思いますし、またそこで聞いてきたことを今度は、同じ保護者間で話をして、そこで再度意見を聞き合うという段階を踏んでいくのではないかと思いましたので、感想としてお伝えさせていただきます。

○教育長

これにて一般質問を終了いたします。

日程第6 その他

○教育長

次に日程第6 その他に入ります。

各課所の取組や課題などについて、ご意見、ご質問等がありましたら、この場で取り上げたいと思いますが、何かございますか。

○教育長

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で白河市教育委員会12月定例会を閉会いたします。

【午後3時45分 閉会】